

平成 29 年度滋賀県計画に関する 事後評価

**令和 6 年 11 月
滋賀県**

3. 事業の実施状況

平成29年度滋賀県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 13,467 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県立リハビリテーションセンター、滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、医療法人敬絆会、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県内歯科診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備を行うとともに、医療機能の分化・連携に関する実態把握等を行う。 不足する回復期機能の充実を図るため、リハビリテーション専門職の確保・定着、人材育成を進めるとともに、リハビリテーションの実態調査および支援拠点の整備を行う。 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所の整備箇所数 5 か所 ・訪問看護ステーションの整備箇所数 5 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の整備箇所数 15 か所 ・リハビリテーション支援拠点の整備 1 拠点
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>新たな在宅療養支援診療所等への整備箇所数：8 か所 在宅医療等を拡充しようとする診療所への整備箇所数：14 か所 訪問看護ステーションへの整備箇所数：6 か所</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数：172 か所（R6.4） 訪問看護利用者数 R4年度：17,220人 → R5年度：18,534人</p> <p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	